

Title	戸田家族理論の一つの理解の仕方：有賀・喜多野論争を手がかりとして
Sub Title	An approach to the family theory of Teizo Toda : in the light of the controversy between Kizaemon Ariga and Seiichi Kitano
Author	坂井, 達朗
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.82, No.特別号-II (1990. 3) ,p.241- 259
JaLC DOI	10.14991/001.19900302-0241
Abstract	
Notes	中村勝己教授退任記念論文集：東洋および日本経済史・思想史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900302-0241

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戸田家族理論の一つの理解の仕方

——有賀・喜多野論争を手がかりとして——

坂 井 達 朗

1. 問 題 意 識

有賀・喜多野論争の持つ学説史的な意義については、ここに事あらためて論ずる迄もない。かつて住谷一彦が評したごとく、日本の家族の本質に関して、二人の碩学が、生涯の研究の成果を傾けて、「きわめて高度かつこの上なく密度を高めつつ開陳され」（喜多野・住谷 1968 p.138）た一大論争であった。また「学界においてもっとも注目すべき収穫の一つ」（青山 1976 p.9）と評価されるにふさわしい、問題提起的な価値を有するものであったことも異論のないところであろう。

この論争は「日本における家族社会学の定礎者」であった戸田貞三の古典的名著「家族構成」（戸田 1937 以下「構成」と略称）に対する有賀の批判（有賀 1960）に端を発している。しかし論争はたんに当事者二人の戸田理論の理解の仕方に関する所説にとどまらず、家や家族の基本的性格をどの様に理解するかに関する、それまでの諸家の論点にも関わりを持つ壮大な規模のものとなり、熟慮のための長いインターバルを含めて、約二十年にわたって、根気よく続けられたのであった。

論争が開始される以前から、戸田の家族理論と有賀のそれとの間には「安易な調停」を許さぬ相違があったことは、すでに明らかにされている通りである（森岡 1957 p.19）。両者の関係は、有賀説は「戸田説へのアンティ・テーゼたるべきことを意識してたてられた概念」であると言われているが、有賀説の出現によって「戸田説が葬り去られたわけではないし、また有賀説における強調は戸田説を前提としなければ正しくは理解されないであろう」（森岡、同前）と考えられてきたのである。

さらに、家族と並んでもう一つの重要なテーマである、「同族」の社会的性格の理解をめぐるも、有賀の学説と喜多野の考え方の間には微妙な差異があり、そのために「或る共通の問題意識に立ち、共通の対象に接近しながら、その実態を捉え一つの概念へと構成するにあたって全く正反対の方向をとるに至って」（喜多野・住谷 前掲書 p.137）おり、それについて人々の論議が重ねられていたことも周知の事実である。1960年11月に発表された有賀の論文に対して、1965年3月、喜多野による批判（喜多野 1965）が発表されたことによって、いわゆる「有賀・喜多野論争」は開始したの

であったが、その前提にはこのような永い論議の積み重ねが存在していたのであった。

戸田は勿論のこと、有賀、喜多野共に他界された今日、論争そのものは全く過去のものである。またこの注目すべき論争について、多くの論評が発表されてきて⁽¹⁾もいる。しかし、この論争について展開すべき論点や、ここから学ぶべき問題のすべてが、すでに挙げ尽くされていると言うわけではなく、今日なお未解決の命題を考える契機を後進に示していると考えることができる。

本論は有賀・喜多野論争それ自体の経過や学説史的な意義について紹介・論評することは目的としていない。この論争の過程で出された多くの問題の中から、筆者の関心に即して一点のみを選び、それを手がかりにして、戸田の論理構造を解釈し、家族に関する理解を深める道を求めようとするものである。したがって、論争の過程で両者の間に取り交わされた論議の応酬に関する詳細については、与えられた紙数の制限もあるのですべて省略し、論考は専らそこで出された問題点についての考察に限定したい。

二十年余りに及ぶ論争の過程のなかで発表された著作は多量である。相手に対して直接に語りかけられたものとしては、有賀 1960, 1968 c, 1973 と、喜多野 1965, 1976 c, 1981 がある。また直接相手に向けて書かれてはいないが、当然論争を意識して執筆されたと考えられるものには、有賀 1972, 1974, 1977 a, 1977 b, 1977 c, 1980 a, 喜多野 1970, および喜多野・住谷 1965 (1968 はその再録)、小山・牧野外 1970 が挙げられる。さらに有賀は丁度この時期に著作集 (1966 a—1968 b および 1969—1971 b) を刊行しており、喜多野もまた論文集 (喜多野・正岡 1975, 喜多野 1976 b) を出版している。

以上の過程で展開し、おそらくは不本意のままに途中で途絶えてしまったこの論争は、その背後にどのような問題点を残したか。筆者はその一つを、小家族 (核家族) 結合の性格の再検討と考えたい。ことに戸田によって小家族の内部における成員の結び付きの特徴として挙げられた「感情融合」⁽²⁾が、どのような性格を持つものであるのか。またそれは何処から、どのようにして成立するのか。さらにはそれはどのように作用するのか。これらの問題の解決を通じて、小家族結合の性格を吟味・再検討する手がかりを求めることであると理解する。戸田理論を検討する上で根底的な焦点の一つは彼の「感情融合」論にある。これについては当然論争の過程においても論議の対象とされた。しかし論議はそれで十分であったとは考えられない。ことに論争の最後の論題となった (有賀 1973, 喜多野 1981) のが、家の非血縁成員の問題であったことを考えると、「感情融合」をめぐる諸問題は、より詳しく検討しなければならない課題を残していると考えられる。

注 (1) この論争を直接にテーマとした論稿のいくつかを挙げれば、青山道夫 1972, 1976。大橋薫 1953。清水昭俊 1987。住谷一彦 1968。武笠俊一 1982。内藤莞爾 1971, 1973。中野卓 1968。長谷川善計 1982, 1983, 1987。長谷川・竹内・藤井 1989。古川彰 1984。松村和則 1989。光吉利之 1970。山室周平 1970 a, 1970 b。

(2) 戸田は、喜多野も認めているように (喜多野 1976 p. 237) 様々な表現をもちいて家族に特有のこの心的態度を言い表しているが、ここでは「感情融合」で、それらを代表させることにする。

2. 「構成」における戸田の理論

この問題を解くにあたってまず第一検討すべきは、戸田自身が主著「構成」のなかで、それをどの様に考えていたかである。戸田はこの書物の「序説」において、家族を説明して、「人類の性的愛情、血縁的感情等の如き強い感情的要求に基づいて成立する非打算的の集団」(戸田 1937 p.2)としている。また本文の中では、「夫婦及び親子関係にある者を中心とする比較的少数の近親者が感情的に緊密に融合する共産的共同」(p.65)と言う有名な定義を行っている。この二つの論旨を合わせて理解するならば、戸田の家族結合の本質についての説明は、男女間における「性の関係」と、親子・近親者の間の「血縁の関係」(p.67)と、この二つの異なった紐帯を考えていたと推測することができる。家族はこれら三種類の人間達が、共通の内的態度としての「感情融合」において結合するところに成立すると考えられていた。

そうだとすると、上記二つの結合紐帯(「性の関係」と「血縁の関係」)と「感情融合」との関連は、戸田自身によってはどのように理解されていたのであろうか。「構成」第一章における所説にそくして検討する。

まず夫婦間の関係について、彼は次の様に説明する。

「家族は夫婦関係と云ふ特別の関係にある異性の成員を重要な成員として居る。……人々は互に感情的に強く合一化し得る配偶者を求め、内的に深く信頼し得る相手方を得る事によって、内的生活の安定を見出し得る。相互に深く信頼し得る配偶者を求め得ぬ人々は、多くの場合、心置きなく生活し得る世界を形造り得ぬ人々であり、内的安定を見出し得ぬ寂しき人々である。」(p.69)

また次の様にも説明している。

「それは男女の間に形造られる緊密なる内的共同であり、特定の男女が相互に相手方の人格に強き執着を持ち、相互信頼の態度を以て、永続的に結びつかんとしてなす共同である。それは相互に相手方に対して心理的障壁を設けず、自己を蔽ひ隠す所なく、素直に自己を開き、自己に固有なるものも相手方に提示し、相手方の求めに応じて没我的に自己を捧げ、出来る限り相手方と一体化せんとする内的関係である。此如き関係は自己を相手方に示す為に相互に何等修飾を施すことなく、又自己が求めんとする所を相手方に見出す為に彼此の間に何等の技工を加ふることなく、無条件に、直接に、何等の矛盾不調和なく、互に自己を相手方の内へ投入し得る関係である。夫婦結合は此如く男女相互の信頼的没我的態度によってなる無距離的の共同であるが、……」(p.123)

また親子の結合については、

「血縁連鎖の最も強い者の間に生ずる自然的の愛情に基く結合である」。(p.129)

さらに近親者については、

「その構成員たり得る近親者の範囲は概して狭く限定せられて居る。家長的家族にあっては比較的遠縁の者も同一家族の成員となる場合があるが、それにしても血縁連鎖の關係が明に辿り得ない程遠縁の關係にある者が其成員中に加へられることは殆んどない。」(p. 92)

「此等の近親者も親子と同様に相手方に対する愛着心に基いて相手方を信頼し、之に結びつくのであるが、その結びつきの程度は血縁の濃淡に応じて異って居る。」(p. 136)

「一家族の内に於ても、世代を重ねることに於て近親者が増加する場合には、一方に於て血縁連鎖の強弱の差に応じて人々相互間に感情融合の差が生じ易く、又他方に於て此等の近親者が各自に配偶者を得るに従って、血縁者相互間に次第に何程かの隔てが起り易くなる。」(pp. 113—4)

と説明している。

以上に引用した彼の論旨から判断するに、戸田は「感情融合」が生まれてくる原因となるものについては、統一的で明確な説明はおこなっていないと判断される。親子の結合については、それを血縁連鎖の最も強い者の間の結合と説明し、近親者の場合については、血縁連鎖の濃淡・強弱に応じて感情融合の程度が決定されると説明されている。この限りでは戸田は血縁連鎖の事実があるがゆえに「感情融合」が生じるように考えていると読み取っても良さそうにも見える。しかし夫婦結合の場合には、男女相互の信頼的没我的態度が前提にあって結合が成立すると説明されているのである。三者いずれの場合についても「感情融合」が何処から生まれるかについての必ずしも明確な説明はされてはおらず、三様の説明相互の間の関係も統一的ではない。

また、近親者についての上記の引用の中の、「配偶者を得るに従って、血縁者相互間に次第に」感情的な「隔て」が生まれてくると言う、戸田自身による説明は示唆的である。「配偶者を得る」という表現で戸田がどのような事実を意味しようとしたかは、この説明だけでは必ずしも明確にすることができないが、封建社会における政略結婚、近代における営利的意味の婚姻、あるいは「腹ばかりもの」と云う如き親子など、結合の前提として「感情融合」の存在が考えにくい結合について論究した後、すぐに続けて戸田はつぎのように言う。

「勿論此様な家族に於ても、家族員が或る程度の共同を続けて居る限り、成員は相互に信頼的態度を取るやうになり易くなる。初めは所謂政略の意味にて婚姻した者が、次第に離れ難き結合をなすに至るが如きは、此事情に由るものである。」(pp. 119—120)

さらに、「事実上家族として共同して居る人々の内的態度に就いて」論じた個所では、

「仮令政略婚、購買婚等による婚姻であっても、夫婦が夫婦としてある限り相手方に対する愛情が起り、相手方の人格に直接的に接触せん事を求めるやうになり、此内的態度は直に相手方に反映して両者の間に存し得る心的距離は縮少され、かくして此等の者は感情的に融合して来るやうになる。」(pp. 47—8)

とさえ言う。この戸田の論旨は、「感情融合」が事実としての血縁の有無とは無関係であり、また夫婦結合の成立のための不可欠な前提でもないことを明確に示している。さらに言えば、この部分

での論理に限定して解釈するならば、「感情融合」は家族としての生活の共同の中から生まれてくるといふ、根本的発想を前提として理解した方が、より素直であるとすら言えるのではないだろうか。

結論として、「構成」第一章における「感情融合」の起源に関する戸田の説明は、必ずしも首尾一貫せず、大げさに言えば前後相矛盾した点をふくんでいるように読みとることも不可能ではないとすら言うことができよう。⁽³⁾

3. 「構成」以外の著作における戸田の家族理論

戸田の家族に関する主要著作は三点あり、「三部作」と呼ばれている。⁽⁴⁾ 発表年次順に「家族の研究」(1926, 以下「研究」と略称)、「家族と婚姻」(1934, 以下「婚姻」と略称)および主著「家族構成」(1937, 「構成」と略称)がそれである。また短編ではあるが「家族」(1928), 「家族」(1941) および「家族社会学」(1944b) は、戸田の家族理論を体系的にのべたものとして興味深い。すでに見たように、「感情融合」の起源に関するかぎり、「構成」における戸田の論旨には必ずしも明瞭とはいえない部分がある。その理解を補うために、これらの著作の内容を併せて考え、戸田の家族理論を理解しようと試みる。

「婚姻」第八論文「日本の家族制度の特質」において、戸田は家族的共同成立のための、二つの必要条件について説く。

「現実の世界では……親子の愛情、男女の和合があっても、それだけで直ちに家族的共同が完全なものであるとは存立し得るのではない。此等の愛情や信頼感は家族的共同の内的条件とはなるが、此内的条件があるだけでは尚完全なる家族的共同と認められない。此等の夫婦及び親子の共同が、国民生活上又は一般の団体生活上完全なるものと認められる為には、此等内的条件を備ふると共に外的条件をも具備しなくてはならぬ。而してかかる外的条件となるものは各々の国家、各々の団体一例へば宗教団体又は階級等に於て定められた家族生活に関する制度に外ならない。」(1934 p. 210)

ここに内的条件として戸田が「愛情や信頼感」と表現しているのは、「感情融合」とよんだものと同一であることは明らかである。他方、外的条件とした「家族制度」については、彼自身によって「社会の構成員が家族生活をなす場合に取りべき規準として、社会から定められる行動の準則」(p. 212)と説明されている。それは「研究」第一論文においては「社会的威圧」と表現されており、また同第五論文においては「道德意識」あるいは「義務の観念」とも呼ばれている。

注(3) 「構成」第一章の性格とその成立については、それを一種の「作業仮説」と理解する興味深い見解がある(山室発言および森岡発言, 小山・牧野外 1970 p. 267)。「作業仮説」とであるとすれば、より論理整合的であってしかるべきだと考えられる。

(4) 那須宗一発言。小山隆・牧野巽外 1970 p. 247。

この外的条件は、社会生活をする人間にとって社会から与えられるものであることは言うまでもないが、これに対する内的条件としての「感情融合」は何処から、どのようにして生まれてくるものと考えられているのか。「研究」第一論文「家族結合と社会的威圧」はそれを次のように説明している。

「夫婦結合が如何なる条件に基いて成立するかと云ふ問題は、一般には夫婦となるべき当事者双互間にある愛情関係に基くと云はれて居る様である。当事者たる男女の間に愛情関係が生ずれば夫婦結合は成立し、それが無い場合には結合は成立しないと考へられる様である。然しながら愛情の発生は結合成立以前になくして、結合成立後に生ずる場合が頗る多い。此事実を観れば、愛情の有無は夫婦結合の成立を左右する条件であるとは云ひ難い様である」(戸田 1926, pp. 5—6)

前節で見たように、「構成」においては、場合によっては夫婦結合の前提ともされていたようにも読みとれる「感情融合」は、「研究」第一論文の段階(発表は1925年)では、むしろ婚姻成立後に発生してくることが多いものと考えられていることは興味深い。しかしこの論文は主題を「感情融合」の成立の条件には置かず、むしろ夫婦結合の成立条件においているために、それ以下の論旨の展開は「感情融合」の観点からはズレており、此の問題に関する戸田の考えをこれ以上には追跡出来ないのは残念である。

その点で、「研究」の第五論文「親子の結合に就いて」(1925年発表)は、親子の間の「感情融合」の成立過程そのものについての戸田の考えをよく表している。やや煩雑ではあるが戸田の展開にそって、その論旨を迎えてみたい。なおこの論文では戸田は、人間の家族も他の動物のそれも同レベルで等しく取り扱っていることが、そのことの適非は別として、特徴的である。

全ての生物がつくる団体のなかで「親子なる関係に立つ者が作る団体は、其結合が最も自然的であり、且つ其個体間の結合が最も緊密」(1926 p.183)である。「此様に親子結合が、他の種の結合と異って有って居る所の特色は、之れが血縁的連鎖の最も強い者の間に生ずる自然的愛情に基く結合であり、共同其自身、結合其自身を目的として生ずる結合であると考へられる」(p.185)。

さて、「親子結合は其最も根本的な関係に就いて観れば、愛情に基く結合であるが、併しながら親子の結合は、此根本的な関係のみによって保たれて居るのではない。複雑なる文化内容を有ち、道德意識を有ち、義務の感情を有する人類にあっては、親は子に対する愛情から子を扶育するのみならず、子を扶育することが親の責任であると感じて居る様である」(p.189)。なぜそのようなことが起こるのか。「親子の者が所属する所の団体又は社会が、子を扶育すべき事を親に要求し、親の行為を監視して居る」(p.190)からである。このようにして、親子の結合は「一種の社会的要求」、「社会的強制」を受けるために、単に愛情のみによって結び付く結合よりも一層強固なものになる。もし親子の結合が、「純然たる愛情関係」に委せられたならば、結合は「自然的」であり、「ややもすれば弛緩し易い傾きを」(p.194)もったであろう。

ところが「實際上あらはれる親子の結合」には、「其強弱には種々の段階」がみられる。その場

合、社会や民族が違えば、その差異は社会的強制の差として理解できるのであるが、「同じ社会的慣習を持つ人類の各社会に就いて観ても、子と離れ又は親と別れる事を非常に悲しむ者もあれば、又それ程でない人もある」(p. 204)のはなぜか。「親子の本能的愛情自身」(p. 205)に差があるのか、それとも「此本能のあらはれる程度に差異を生ずるとなし、之によって親子結合の程度に差異を生ずと説明」(p. 207)するのか。戸田は後者を「一層適当に親子の愛着的結合の差異を説明し得る」(p. 206)ものと考えている。

しからばこの「本能のあらはれ方に差異を与へる様な条件とは」(p. 207)何であるか。戸田はそれを「相互の接触度と相互接触の面又は相とである」と考えている。「相互接触の度数の多い場合は、親子相互の愛情は強くあらはれ、相互に離れ難きの感情を伴ふであらう」(p. 208)とし、また「相互接触の行はれる面の多い場合、即ち親子協同行はれる範囲の大なる場合は、然らざる場合よりも、親子相互の扶助する事強く、相互の親しみの感情を持つ事強いであらう」(p. 208)と述べる。

勿論親子の「接触」の「根本的なもの」は、「親子の愛情に即して」起るものである。しかし「親子の結合が成立したる上に於て生ずる相互の接触度の大小は、固有の愛情のみによって規定されるものではない」(p. 210)。それでは接触の大小をきめるものは何か。戸田はそれについて、子供の数量、個体の完成までに要する期間の大小、各団体が親子以外のものと共に作る結合の程度と分量、この三つの条件を挙げている(p. 211)。

ここに「本能のあらはれ」と表現されているものは、戸田の基本概念としての「感情融合」と同義語である。そうして「接触」、あるいは「接触の行はれる面」としての「親子協同行はれる面」が、本能的愛情の表れ方を決定すると言うのである。言い替えれば「感情融合」を、単なる内的な可能性としての本能ではなく、それが人間の態度なり行動なりを規定する力を持った場合についてを表す概念(「本能のあらはれ」)であると考えて、その意味での「感情融合」は「接触」によって決定づけられると言うのが戸田の考えなのである。

「婚姻」の第三論文「事実上の婚姻と法律上の婚姻」は、日本にとくに「著しくあらはれ」ている内縁婚の実態を、国勢調査による事実婚数と、人口動態調査、静態調査に現れた法律婚数との差を用いて、統計的に把握しようとした論考である。分析の結果明らかにされた内縁婚の実態は、「我国には内縁婚が年齢の低い者に於て……特に著しくあらはれ、年齢が上昇し、子女が出生する様になるにつれて、之れが次第に減少する」(戸田 1934 p. 74)というものであった。戸田はこの現象を、わが国の婚姻が主に媒介婚であること、子供の戸籍上の身分が対人関係において重要な意味をもつこと、家長的家族に必要な継嗣の出生までは妻の資格が認められないこと、法律婚による既婚婦人に何等著しい法律上・慣習上の保護がないことの、四つの原因から説明しようと試みている。

問題は、この説明のなかで第一の原因についてなされた部分である。やや長いが、戸田の説明をそのまま引用する。

「先づ我国に於ては大多数の婚姻が媒介婚なる結果、婚姻当事者にあつては婚姻は一種の試婚

の如き意味を持つ。媒介婚成立当時においては当事者は相手方と共に強い感情の融合、内的の合一化を体現して居るのではない。二者が強い信頼感に動いて内的に緊密なる協同を形作り得るや否やは、其当時には尚疑問である。従って媒介婚による婚姻成立後暫くの間は、両者が合一化を致し得るや否やを相互に試みて居る時期とも考へられる。……然らば媒介婚成立後何程の時を経て後それが緊密なる共同となるか。それは当事者たる男女の個性、当事者を包む外的境遇等複雑なる事情によって異り、何等一定の傾向と観らるべきものはない。只だ一般的に云ふならば、媒介婚成立後、両者の間に隔意なき接触が起る様になる為には、両者の内部に動く情緒、内的傾向に就いて、相互に理解する事を必要とする。然るにかかる理解は夫婦関係（仮令最初は外部的に由来せしめられたものにせよ）継続期間の大なる場合に起り易い。従って最初は当事者間に殆んど内的の一致なく、只だ外部的に接触を始めたかの如き媒介婚であっても、両者の間に接触を保つ期間の増加するに従ひ、二者の内的融合は次第に助長せられ易くなる。それ故に媒介婚による男女も、夫婦関係継続期間の増加に伴ひ両者の合一化を致し易く、其結果両者の排他的封鎖的融合を形作り、遂には一般に第三者に対して其是認をもとめざるを得ざる様になるものと思われる。』（pp. 68—70）

ここにおける戸田の論旨を私なりに要約すれば、次の様になる。媒介婚成立の当初においては、夫婦の間には「感情の融合」は存在しない。しかし夫婦結合継続期間の増大にともなう「両者の内部に動く情緒、内的傾向」について、互いに理解しあうことが可能になってくる。その結果「両者の間に隔意なき接触が」起こり、そこに当初において存在しなかった「内的融合」が生まれる、と言うのである。したがって、この場合においても、先に見た「研究」第五論文と同様に、「感情融合」の起源は、「接触」にあると戸田自身考えていたと理解できるのである。

また、発表時期から言う「研究」と「婚姻」との中間に位置する「家族」（戸田 1928b）においては、第4節「家族的結合の特質」でこの問題に触れている。そこで戸田は、後に「構成」で取り上げたと全く同様に、「封建社会に行はれた政略結婚」、「近代」の「営利的意味の結婚」、あるいは「腹はかりもの」という「道德律の支配を受けた親子関係」等の例を挙げて、家族結合に特有の「内的態度」を持たない関係について言及する。そうして「如此く家族に於ては、成員が其内部的なるものを開いて相互に接近する事に於て、次第に強き合一化に導かれる」（p. 315）と説明している。ここにおいても、「感情融合」の起源を「接触」に求める基本的立場が守られていたことを知ることができる。さらに、これと全く同じ表現は「家族」（1941）においても用いられて、同様に「家族員が日常生活を共にしてゐる限り、成員は次第に相互に親しみを覚えるやうになり、信賴的⁽⁵⁾の態度を取るやうになる」（pp. 22—3）と説明されている。そうして、この考え方は「家族社会学」（戸田 1944a）にも踏襲されている（pp. 297—8）。

さらに例をあげれば、「婚姻」の第五論文「夫婦結合分解の傾向に就いて」における戸田の論旨にも、同様に「感情融合」の生起の原因についての戸田の理解の仕方を窺わせるものがある。

この論文において戸田は、離婚の傾向と夫婦間の子供の有無との関連に着目して、子供をもたな

い夫婦の離婚の傾向を西欧諸国における統計をも援用して考察する事から出発する。そうして、子供の有無と言うことが夫婦結合を維持する上に一つの条件になっていることを、統計的に確認する。その上で、しかしこの子供の有無ということは、「夫婦結合の連鎖としては間接的な一条件にすぎない」と考え、「結合を維持するもの」として、「相互信頼の意識」、「相互吸引の感情」、「相互の親密感」あるいは「自己封鎖性、第三者に対する排他性」などという言葉で説明されている心的態度が、「直接的な連鎖」であり、夫婦結合の基本的性質であると考え（戸田 1934 p.122）、その様な感情がどのようにして夫婦の間に成立し、どのように作用するかについて、論理のレベルで詳しく考察する。さらにその上に、東京市内四谷・小石川における子供の無い夫婦の離婚件数と婚姻継続の期間との相関について検討を加えた結果、次のように結論する。

「夫婦結合の基本的連鎖たる相互信頼の感情、相互合一の感情は継続年数増加と共に増加し、夫婦結合の分解を惹き起し易き自己集中性は、結合継続期間の増加と共に縮少すると云ふ事は、夫婦結合の基本的性質から考へ得るのみならず、東京市内の一部にてあらはれて居る事実就いて観ても、同様の事が考へ得られる。」(p.135)

この論文においては、表面的には「感情融合」と夫婦結合継続の期間との関係が検討されるにとどまり、その起因を何処かに求めるという、積極的な論理構造はとられていない。「相互の信頼感」、「合一化」は「夫婦結合継続期間の大小」と「正比」(p.134) していると言うにとどまっている。しかし継続期間と「接触の」関連についての戸田の考えは、先に見た「事実上の婚姻と法律上の婚姻」で確認された論理連関があるのだから、戸田の発想の根底には、継続期間の大きさは当然「接

注(5) ここで注意すべきは、戸田がそれにすぐ続けて「わが国に於ては内心に於て感情融合上差のある者が家族の重要な成員となっている場合が可なりある」として、「継嗣の配偶者」が「嫁取婚」の形式によって家族内に取り入れられ、家族的共同の重要な成員になっていることを説明している部分である。

戸田の論旨は次の様である。「我が国民は家系の連続と家族的伝統の維持とを重んじ、祖先によって形造られた家族的共同を祖先と一つ心になって永遠に発展せしめようと願っている」。そこで「次世代に於てこの伝統維持の責任者となるべき継嗣をして出来るだけよく父祖の意を体して忠実に家族的伝統を守り得る者とならしめるやうにこれを訓育する責任がある」。また「この責任を果たすために家長はその継嗣が成人して妻を得た場合に於ても、この兩者をその家族の内に止め、これ等の者がその伝統を尊重し、これに親しみを持つやうに常にこれを指導しなければならない」。

しかし実際には、継嗣の妻が夫の父母に対するよりも夫との和合を重んじ、継嗣夫婦の間には何等の不調和はなくても、父母との間に和合が保たれなくなる場合があり、そこに「分離又は離別」の悲劇が生まれることがある。こうした悲劇を未然に防ぐものとして、「家族員たるべき者に対し、殊に妻となるべき婦人に対して一定の徳性の涵養」が「要求」されている。「婦人が貞淑従順である限り夫との融合一致が容易であるのみでなく、夫の父母又はその他の近親者とも親和を強めることが出来、更に又晩年に於てその子の配偶者ともよく協調を保つことが出来、家族生活上起り得る悲劇を未然に防ぐことが出来る」からであると（戸田 1941 pp.25-6）。

大切なことは、ここで戸田はこの「徳性」を、「感情融合」を容易ならしむるものとして考えており、それを生み出すものとしては考えていないことである。この一節の直前においては、すでに見た様に「日常生活を共にしてゐる限り」、「次第に」「感情融合」が生まれるとして、その原因を生活共同の事実求めていたにもかかわらず、この段の戸田は「感情融合」の原因については、積極的にはなにも挙げていないのである。したがって、この1941年の段階においても、戸田は「感情融合」の起源については、明確な一義的な見解に到達していなかったと判断される。

触」の増大をもたらし、その結果として「感情融合」の増大につながると言う論理的構造があったと推測するのは、あながち牽強附会の論ではないと考える。

以上、「研究」、「家族」(1928)、「婚姻」、「家族」(1941)、および「家族社会学」(1944a)のなかから、我々の当面の問題に関連ある部分を抜き出して考察した。この結果から我々は、この段階における戸田の思想には、必ずしも明確に言明されているのではないが、家族員相互の間における「感情融合」成立の原因を「接触」に求める基本的な発想があったと理解したい。

4. 戸田の一般理論の検討

前節で検討した、「感情融合」の成立条件・起源に関する戸田の所説は、仮に名前をつけるとすれば、「接触起源説」とでも言うべき性格のものである。つまり、戸田は家族結合の基本的な性格としての「感情融合」を、成員の「接触」から生まれるものと考えていたと理解するのである。この理解は、戸田の論説の幾つかにおいて展開されている論理を、筆者の問題意識に照らして選びだし、結び合わせることで導き出されたものである。したがって戸田自身が自説をその様に呼んだものでないことは勿論のこと、彼の論説の中に、その論理がそのままに展開されているわけでもない。ある意味では筆者の勝手な読み込みの論理的帰結である。そこで次に、そうした恣意的な論理操作がはたして妥当であるのか否かを検討することが必要となる。我々は以下に、それを戸田の社会学の一般理論、ことにそこにおける戸田の社会過程論を検討することによって行いたいと考える。

さて、戸田の一般理論を検討するにあたって筆者はそれを、岩波講座「哲学(概説)・社会学(上)」、「社会学」1932年9・11月、岩波書店(以下「社会学」と略称)、「社会学講義案(一)」、「社会学講義案(二)」1928年4月・33年9月、弘文堂書房(「講義案」と略称)および「社会学概論」1952年、有斐閣(「概論」と略称)の三著に求めた。そうしてこの三著を比較してみると、発表年代には二十年以上の隔たりがあるにも拘らず、説明の精粗、用字用語の相違は当然の事としても、その論旨の基本に関しては、少なくとも筆者が当面問題としている局面に関する限りに於て、発想の変化は認められないと判断されるのである。そこで以下戸田の論理構造の追求において、引用はすべて「社会学」からおこない、「講義案」、「概論」との対照は、微妙な用語の差異を無視して、該当箇所を指摘するにとどめる。

戸田はまず、社会とは何か、社会学はそれをどのように把握しようとするか、という所から論述を始める。「社会学」第一章「社会と社会学」(「講義案」第二部第一章、「概論」ではこの部分は第一章「社会学の本質」、第二章「社会学の研究方法」と二分されている)において、社会は「対人関係を予想し、何等かの意味を持って他の者に接近せんとして形作られる人間生活の全体」(1932 p. 5, 1933 p. 6, 1952 p. 17)と定義されている。戸田の説明は次のようである。

「吾々が他の人々に接近せんとして自己の門戸を開き、而して此如き態度が吾々に向って他の人々からも取られる場合、即ち人々が相互に社会化の態度を取る側に於て相接する場合には、此等の側を通じて人々は何程かの程度に於て合一化して来る。此場合人々は個人化的排他的の

態度の側に於て相対立した場合よりは全く異なる関係を形作り、各人はそれぞれ別々の者として在るのではなく、互に他の者に何程か接触し、他の者との間に相互に共同し得る生活を求め、此共同し得る生活を持つことによって不可分の関係を形作る。即ち此等の人々は此共同し得る生活を通じて何程か合一化して来る。……かゝる共同し得る生活は何れの人々の生活要求をも何程か充し得るものなる故、何れの人々も之を求めんとして互に接近し、結びつき、茲に一定の対人関係を形作る。此意味の対人関係は共同し得る生活を持つ人々の合一化の関係である。」

(1932 pp.17—8, 1933 pp.36—8, 1952 pp.41—2)

そうして社会学と他の諸社会科学との違いを、「社会学は他の社会科学が攻究せんとして居る生活の意味に重点を置かず、人が他の者と結びつかんとする意味に於て起る合一化に重点を置いて其認識目的を達せんとして居る」(1932 p.30, 1933 pp.68—70, 1952 p.57)と説明している。

さて、この「対人関係」については、「親和的」なものと「排他的」なものとの二種類が考えられるのであるが、「社会なる生活相は……自他の間に障壁を置かんとする態度に基いて展開するのではなく、他と融合せんとする態度を以て自他の間に共同し得る生活を捕へることによって形作られる。それ故に茲に社会の構成形式を問題とする限りに於ては、暫く反対的な関係を除き、主として親和的な対人関係に就いて考察することとしなくてはならぬ」(1932 pp.73—74, 1933 p.78, 1952 p.61)と考えているから、戸田の定義の特徴は、社会の本質を「親和的人間関係」として理解する立場であるということもできる。

「社会学」第二章は「社会学の主要傾向」と題され、総合社会学、形式社会学、文化社会学の方法が、コント、ジンメル、フォン・ウィーゼ、マックス・ウェーバーなどの所説にそくして説明されている(『講義案』では第一部がすべてこれにあてられ、「概論」ではこれにあたる部分はなく、巻末に参考文献として内外の主要文献の解題が附けられている)。

第三章「社会関係」は、第一章で説明された「親和的対人関係」の諸分類、個人と社会との関係、集団と集団との関係などの考察を行っている。成立している社会の構造分析をおこなった部分と理解できる(『講義案』第二部第二章、「概論」第三章)。また第五章は「社会の作用」と題されて、社会制度や社会意識等、成立した社会がその成員に及ぼす同化・排斥などの作用を説明している(『講義案』では第二部第四章、また「概論」では第五章)。

戸田理論のなかで、我々にとって最も興味深いのは、「社会学」第四章「社会過程」(『講義案』第二部第三章、「概論」第四章「社会成立の過程」)での論理展開である。それは社会がどの様にして成立し、また成立した社会がどのようにして存続するかについての戸田の考えを明らかにしているからである。殊に注目すべきは、戸田がこの第四章において、社会の成立に関する一般理論を、人間相互間の「接触」現象を鍵にして説明していることである。すなわち「接触は親和的対人関係成立の第一過程である」と説くのである。彼の文章のままに引用すると以下の様である。

「社会の成立過程として先ず第一に挙げらるべきは人と人との接触である。一切の対人関係は人と人との接触に始まる。個々人相互間の親和又は反対の関係も、集団対集団の関係も総て接

触を以て最初の過程として居る。接触は自己を何程か相手方に告げ相手方を何程か知る作用であり、自己の内容を何程か相手方に伝へ、相手方の伝へる意味を何程か受理する作用である。此如き接触は直接には感覚を通じて可能となり、間接には交通通信の媒介を経て可能となる。従って接触は必ずしも空間的距離に制限せられるものでなく、其間接的なものにあつては通信可能の範囲に於ける総ての人々の間に行はれ得る。……此等二種の方法による接触の内最も容易に且つ有効に行はれ得る接触は直接感覚器官に訴ふる所の接触である。而して此感覚器官に訴ふる接触の内に於ても視覚によるもの最も多く、又一種 of 感覚器官丈によるよりも同時に二種以上の器官による場合が比較的多く、此又此様な場合に於ける接触は一層有効である。」

(1932 pp. 103—104, 1933 pp. 144—6, 1952 pp. 109—110)

戸田はこれに続けて「接触」をめぐる様々な問題、例えば間接的接触と直接的接触、少数者間の接触と多数者間の接触、生活要求の一面において起こる接触と多面においておこる接触、一回的な接触と反復的な接触、強制的な接触と任意的な接触と言う様な問題について、各々の特徴の説明を加える。

さらに、「接触」に次いで起こる「第二の過程」を、「順応作用」、あるいはその裏返しとしての「反撥作用」と呼ぶ。「接触」によって一方の「意識内容」が伝達され他方によって「受理」されると、「他方に於ては此伝へられた意識内容と其自身に固有となつて居る意識内容とが比較せられ、かくて伝へられた内容が如何なるものであるかが理解せられ、此理解に基いて伝へられた意識内容に対する順応作用又は反撥作用が起る。此順応作用又は反撥作用が相互的に起こる場合に茲に合一化の關係又は反対關係が形作られる。それ故に接触より合一化又は非合一化の対人關係に到る間に於て重要な過程となるものは、相手方の理解に基く順応（調和）作用又は反撥作用である。」(1932 pp. 110—111, 1933 p. 160, 1952 p. 118)

戸田の社会過程論⁽⁶⁾の真髓は、「接触」とそれによって引き起こされる「順応」（あるいは「反撥」）作用、それに伴う意識内容の相互的「伝達・受理」、そこから生まれる合一的ないし調和的（非合一的ないし排他的）対人關係という論理の脈絡にあると理解することができる。大切なことは、彼の社会過程論が「接触」という概念から出発して社会の成立を説明しているところにある。⁽⁷⁾

すでに見たように、戸田の家族論の背景には「感情融合接触起源説」とでも呼ぶべき基本発想が存在している。それは戸田自身が自覚的に主張したのではなく、筆者なりの読み込みの結果、論理的帰結として到達した推測ないし解釈である。その意味では筆者の恣意によるこじつけとも考えら

注（６） 戸田社会学理論の真髓は、この「社会過程論」にあると考えられる。なお注（７）を参照。

（７）「社会学」本文のなかで、戸田は「接触」に関して最も分析的な研究を行った社会学者としてフォン・ウィーゼをあげている（戸田 1932 p. 104）。「概論」ではこの部分は省かれているが、巻末の参考文献の一つとして、Leopold von Wiese; *System der Allgemeinen Soziologie* 1933. をあげて、ウィーゼの学問の特徴について次のようにいう。「他の社会科学は、人間間的關係を通じて作られるものに関心を持つのに對して、社会学は人間間的過程そのものに関心を持つ。人間關係は、人々が或は結びつき或は離れる過程の静止的断面に外ならないから、社会過程こそ關係学の主要な範疇と考えなければならない。」（戸田 1952 p. 184）。

れる。しかし家族論を離れて、戸田の社会過程論の中心が、以上にみたようにやはり「接触説」であると確認しえたことは、筆者の解釈が必ずしも牽強附会の論理ではないことを立証するものであると理解出来ないであろうか。

5. 戸田家族理論の一つの理解の仕方

家族結合の本質を成員間の「感情融合」に求め、「感情融合」の成立根拠を「接触」にあると考える立場は、ある意味では小家族論にもっともふさわしい論理であると言えよう。家族の成員を夫婦、親子、近親者という特定の少数者に限定することによって、成員間の接触は狭くはあるが一層深いものになり易いからである。戸田自身も「少数者相互間接触と多数者のそれとの別に従って又強弱の別を生ずる。少数者相互間の接触は概して直接的接触であり、従って其点からしても強い接触となるのであるが、仮りに間接的接触であってもそれが少数者間に行はれる場合には、相手方を動かすことが比較的強い。然るに多数の者に向って接触が行はれる場合には、間接的な接触に於ては云ふ迄もなく、直接的なるものに於ても相手方に強い印象を与へ難い」(1932 p. 106, 1933 p. 150, 1952 p. 112)と述べている。

しかし、「接触」が、それ自体として、真に家族内部における「感情融合」の源であるとするのなら、論理的に考えて、「接触」の効果は必ずしも夫婦や親子あるいは近親者の間に限られるものではないはずである。勿論「感情融合」が、そうした特定の関係にある人々の間に成立しうることが否定するものではないが、その成立の可能性を、これら特殊の続柄の人々の間に限定することは論理的にできないと言わざるを得ない。この説は、「接触」がどのような人々の間に成立するかについては、条件を付けていないのである。逆に云えば、「接触」がありうるところには、夫婦、親子、近親者の間においては勿論であるが、そのような続柄の有無にかかわらず、たとえ非血縁の者の間にも、「感情融合」の成り立ち得る可能性を明示していると理解することができる。

有賀・喜多野論争の中で、戸田は日本の家族の性格を考える上で、一方においてその「小家族」結合としての基本的特徴について考察しつつ、他方においてそれが「家長的家族」としての性格をも合わせ持っていたことについても、十分目配りを怠っていなかったことが明らかにされた。しかし戸田の家族結合に関する基本思想がいわゆる「小家族論」であるとするならば、彼の理論から言って、日本の家族が「家長的家族」の性格を帯びることがあることを簡単に認めることは不可能であったはずである。それが現実には可能であったのは、彼の家族理論が単なる小家族論ではなかったからであると考えざるを得ない。例外的な存在であるとしても、近親とはみとめ難い成員を含んだ家族のあることを認めたことは、戸田の「感情融合接触起源説」の帰結であると考えられる。およそ「接触」が必要な条件を満たして成立しうるところには、その成員の続柄の如何を問わず、「感情融合」が成立しうる可能性があるはずであり、それは「小家族結合」の内部において可能であるとともに、「家長的家族」においても同様に成立するはずであるからである。

結局問題は「接触」が何処に、どの様に起こるかという問題に帰結する。戸田は社会を「共同の生活を通じて形作られる合一化」(1932 p. 30, 1933 p. 68, 1952 p. 54) と見るのであるから、その意味で「接触」は「生活」のあまねく諸側面について成立しうることになる。家族という社会を成立せしめる生活の諸側面の組合せは、時と場所によって様々であり得る。しかし共通なことは、それぞれに独自の諸側面の組合せがあって、そこに独自の「接触」のあり方が生まれることである。その結果、それぞれに独自の「合一化」が生まれる。それは場合によっては、夫婦と生物学的意味における親子、近親者のみをまとめて、限られた幾つかの機能を果たす所に生まれる「合一化」となる場合もある。また非血縁者をも含み、多様な機能を果たす所に生ずる「合一化」でもありうる。大切なことは、時間と空間によって規定された独自の「生活」のあり方が、そこに於ける「合一化」のあり方を決めると言う事である。⁽⁸⁾

このように考えると、戸田の家族理論は、もともと家族を「小家族」として捉えることが可能であるとともに、「家長的家族」としても把握しうる、複眼的な構造を持っていることになる。⁽⁹⁾ そうしてその秘密は、「接触」を鍵概念とした戸田の社会過程論にあるということができる。

もし戸田の論理構造を以上のように解釈することが許されるならば、そこにおける問題点は、どのように理解されるか。筆者はそれを一般理論と家族理論との連絡の不十分性から生まれる問題と解釈したい。すなわち戸田の家族論の中に散見する「感情融合」の起源にかんする考察は、本来ならば「構成」の第一章において、戸田自身の一般理論との関連において、より体系的に論じられ、統一的な解釈を示されるべきものであった。そうして、それが彼の一般理論の基本方向で統一されていたとしたら、それは「感情融合接触起源説」に帰結したはずである。その場合、「接触」は、戸田の理論の論理的な帰結として、「生活」の全側面について考えられるものであるから、「感情融合」の内容もまた「生活」の成立する各々の時と場所に即して、言い替えればそれぞれの文化に規定されたものとして、構想されたに相違ない。

然るに実際はどうであったか。戸田の家族論においては、「感情融合」がどの範囲の人々の間に、またどのような内容をともなって成立するかは、それが含まれている文化によって規定されていると

注(8) 飛騨白川中切の有名な大家族において「世帯主に対して統柄の比較的薄い傍系親が可なり多く」含まれていることについて戸田は五の理由をあげている。その五番目の理由を次の様に説明している。ここでは傍系親配偶者を持って「家居を共にする」ことはなかったが、「若し世帯主の傍系親等が其配偶者並びに其子等と同居して居たならば、此等の夫婦及び親子は互に感情的に強く相結ぶと同時に、世帯主夫婦に対して多少隔てを置く小集団を世帯主の家族内に形造り易くなり、やがて此等の者は此小集団を単位として世帯主の家族から分離し易くなったであらうが、此地方に於ては此如き小集団が一家族内に出来るのを未然に防ぐ慣習が行はれて居た為、世帯主の傍系親等は世帯主夫婦に対して隔てを置くやうな態度を取ること比較的少く、全家族員は互に感情融和を保って家族的共同を支持し得た」(戸田 1937, pp. 412-3)。ここに展開された戸田の論理は、傍系成員の夫婦・親子間の「感情融合」の成立を、明らかに日常生活の共同にもとめている。

(9) 「戸田は、旧家族制度のもとでの「家長的家族」と「近代的家族＝小家族」のうち、当時の制度にはなじまなかった後者の側を中心に、いわば複眼的にとらえようと努力し、……」(山室 1972 p. 10)と指摘されている。戸田にこの様な現実認識の眼を与えたものは、彼の理論の基礎にある接触論であったと考える。

言うことについて、十分には論及されていない。同じ「夫婦」、「親子」、「近親者」と表現される間柄であっても、それがおかれている社会的、歴史的条件によって、その社会関係の実態の内実には、大きな差異が有り得ることについては、意識がなされていない。その意味で家族成員の間に存在する「感情融合」が超歴史的、超社会的に概念構成されている。⁽¹⁰⁾

戸田のその様な論理の特徴を最も如実に示しているのが、「血縁」に関する考え方である。既にみたように戸田は親子関係を「血縁連鎖の最も強い者の間に生ずる自然的な愛情に基く結合」と理解している。そうしてその「血縁」については、「血縁の類似自身は必ずしも人々を接触せしむる上に大なる効果をもたらすとは思はれないが、此類似があると云ふ意識は此意識を持つ者相互間に感情的接近を惹き起し易い」(1932 p.109, 1933 p.156, 1952 p.116)と述べて、ここで問題にしている血縁が自然的血縁の事実そのものではなく、いわば「意識された血縁」であることを示している。しかしこの論理をさらに一步すすめるならば、「意識された血縁」であるならば、生物的には無関係の者の間にでも成立しうる可能性があるといえる。さらに言えば、生物的关系の事実はむしろ立証することは難しい場合が多いのであるから、社会関係に意味を持つ「血縁」は、常に社会的にそうと規定された血縁、つまり「社会的血縁」⁽¹¹⁾であると言える。そうしてその「感情融合」の形成のうえに持っている効力もまた社会的に考察されるべきものである。それが「社会的」に考えられたものであるかぎり、必ずしも生物的・自然的根拠をもつ必要はない。その性格を決定するのはその社会の文化であると考えられる。⁽¹²⁾

注(10) 戸田の家族理論は家長的家族、近代的家族、さらにその彼岸に、家族の概念からはみ出す部分の存在をも確認したものであり、「概念の限定と、その適用の厳格さの点で「核家族」の「普遍性」を主張する現在のアメリカの研究者たちより以上に精度の高い成果に到達していた」(山室 1970 b p.271)とされている。その評価に対して異論がある訳ではないが、家族の本質として戸田が析出した「感情融合」が、家族形態の歴史的変遷にともなって如何に変化するか、あるいは同じ形態の家族であっても、それがふくまれている社会の歴史的条件に応じて、どのような異なった社会的存在となるか、と言う発想を欠いているかぎり、その「超歴史的」、「超社会的」性格を払拭することはできないのではないだろうか。

(11) 血縁を「自然的に在るもの」としてではなく、「社会的に創られるもの」と考えることは、少なくとも高田保馬に既に見えており(高田 1919 p.725)、その論理はその後も変わっていない(高田 1922)。1930年代になって、この論理は新明正道によって継承されており(新明 1937)、清水盛光も同じ論理を持っていたと理解される(清水 1935)。即ち当時すでに通説となっていたと考えられる。

(12) 戸田は「家の構成員」(戸田 1944)において江戸時代の家と現代の家とを比較すると、その構成員の点で著しい差異があることに言及して、「これによって観ると、構成員の内容から見た家の構成形式なども、その家の生活の行はれる所の社会的条件によって左右せられるものであること」を認め、「近親融和の範囲に差はないとしても、家を包んで居る周囲の社会的条件が異なる場合には、家の構成員たる近親者の範囲は、時として狭く、又時としては広くなるのである」(前掲書 pp.43-44)と言う。ここには明らかに家族結合の歴史性についての戸田の認識が確認される。しかし問題はやはりその認識の不徹底であるところにある。もし戸田の言うように融和の程度に差のない者が、場合によって家の成員となったり、ならなかったりするのであれば、家族結合の本質は「感情融合」以外のところに求められなければならないことになり、戸田の家族の定義と矛盾する。この問題は「社会的条件」が生活を共同にする者の範囲を決定し、其の人々を近親者であると意識させると考えるべきである。

戸田の一般理論から言えば、その様な意味における「血縁」は、「接触」によって成立する。戸田も言うように、「血縁類似の意識」は「感情的接近を惹き起し易い」から、その上に新なる「接触」が生まれる可能性がある。この両者の関係は、「接触」が「血縁」を生み、その「血縁」が新なる「接触」のあり方を規定し、さらにその結果として、新なる「血縁」が創り出されるという、無限の循環を迎える。従って、その連続の一部分のみ見ると、あたかも「血縁」が「接触」を生みだしているようにも見えるのは確かである。しかし論理的に考えれば、その究極の出発点は「接触」にあると言わざるをえない。この論理は戸田の一般理論から言っても当然の帰結である。彼自身次のように言っている。

「此如き気質の類似とか、血縁の類似とか、職業の類似とか、言語の類似とか云ふが如き或る類似性によって観られる人々は、単にそれ丈では如何に類似性が大きなりとしても社会をなすものでない。若し類似性が直ちに人を合一化に結びつける者としたならば、男一般の社会、女一般の社会、子供一般の社会、老人一般の社会と云ふものもあるわけであらう。此様な考へ方は社会を其基く所の生活の意味に就いて考察せず、人間生活を極めて機械的に表面的にのみ考察したものである。只だ茲に注意すべきは類似性はそれ自身人々を合一化せしめるものでないが、併しそれは合一化を助長する地盤となると云ふことである。蓋し類似は人々に共同し得る生活を求め易からしめる」。(1932 p.23, 1933 pp.50—52, 1952 pp.8—9)

戸田の家族理論についての問題点は、つきつめれば、彼自身が一般理論として展開した論理、接触を鍵概念とする社会過程論をもって家族を一貫して説明する姿勢が弱かったことに帰着するように考えられる。戸田の家族理論が形成された1920—30年代には、後々まで彼の理論体系の根幹をなした考え方は既に成立していたと理解される。しかし「接触」から説き起こす彼の一般理論は、「感情融合」を鍵概念とする家族理論と十分結び附いてはいなかった。そのために、一方では「感情融合」は生活共同の事実の中から生まれてくることを十分認識しているにもかかわらず、他方においてそれは夫婦・親子・少数の近親者の間のみ成立しうるかの如き家族の定義を行うような、論理の不徹底性を残した。その結果「感情融合」の成立する範囲についても、またその内実についても、それが含まれている社会の歴史的條件から説明するという方法が取られなかった。戸田の社会過程論から言って、「感情融合」の歴史性は当然の帰結であつたはずであるが、それについての論議は主著「構成」においても、十分説得的であるとは言えない。⁽¹³⁾

喜多野は戸田の理論を解説して、次のように述べている。戸田は日本の家族が家長的家族の傾向

注 (13) 夫婦・親子・近親者の関係のあり方にしても、それが超文化的に規定できるものではないという事は、戸田自身実感として十分理解していたはずである。昭和4年「学術上取調べのため」(東京大学社会学会 1949 p.548) 台湾に出張後発表されたエッセイ(戸田 1929)において、当時現地に多く見られた特殊な慣習のために、台湾における夫婦・親子・兄弟の関係は、戸田の家族理論の示す所とはかなり異なったものであることに気づいている。戸田はそれのある種の驚きをもって報告し、「感情的要求に基く合一化は社会生活の表面に殆んどあらはれて居らぬ様に観える」(前掲書 p.22)と結論している。

を多分に持っていたことを「家族構成の分析視角にとり入れて、家族構成の実態把握の効果を豊にした」。しかしそこは「博士の家長的家族論、あるいは日本の家論」を展開する場ではなかったので、「夫婦とその子たちの緊密な感情的融合と人格の合一」を超えたところに、どのような「内的態度の統合として」家長的家族は成立するかという問題は、明らかにされないままに残された。これはやむを得ないことであったと（喜多野 1976 b p.244）。

しかし、家族の一般的特質である夫婦、親子および少数の近親者の間の「感情融合」を超えたところに、家長的家族はどのような内的態度の統合として成立するのか。言い替えれば、夫婦、親子、近親者と言う統柄にある人々の内的関係は、時と場所との条件によって、どの様に変化しうるか。またそれと同じ性格の内的な関係がこの三種類の人々を超えたところにも如何に成立するか、を考える時、戸田の使用した文言はともかく、彼の論理から推して行けば、その解答は超歴史的なものにはなりえなかったはずであると考えられる。

戸田の家族結合の本質論をいわゆる小家族論のすぐれた典型であると理解することは不可能であると主張するのではない。しかし彼の社会過程論を手がかりとして読み込めば、それとはまた別の読み方も可能ではないかと考えるのである。

参 考 文 献

青山道夫

- 1972 「日本の家と家族の本質—有賀・喜多野論争の問題点を中心にして—」, 西南学院大学「法学論集」5—1
1976 「日本の「家」の本質について—有賀・喜多野論争を中心として—」 福島正夫編「家族 政策と法
7 近代日本の家族観」

有賀喜左衛門

- 1960 「家族と家」「哲学」38（有賀 1970に再録）
1965 「日本の家族」至文堂、東京（有賀 1971 bに再録）
1966 a 「有賀喜左衛門著作集 I『日本家族制度と小作制度 上』」未来社、東京
1966 b 「有賀喜左衛門著作集 II『日本家族制度と小作制度 下』」未来社、東京
1967 a 「有賀喜左衛門著作集 III『大家族制度と名子制度』」未来社、東京
1967 b 「有賀喜左衛門著作集 IV『封建遺制と近代化』」未来社、東京
1968 a 「有賀喜左衛門著作集 V『村の生活組織』」未来社、東京
1968 b 「有賀喜左衛門著作集 VI『婚姻・労働・若者』」未来社、東京
1968 c 「家族理論の家への適用——喜多野清一氏の『日本の家と家族』を読んで——」「社会学評論」19—2
（有賀 1970 に再録）
1969 a 「有賀喜左衛門著作集 VII『社会史の諸問題』」未来社、東京
1969 b 「有賀喜左衛門著作集 VIII『民俗学・社会学方法論』」未来社、東京
1970 「有賀喜左衛門著作集 IX『家と親分子分』」未来社、東京
1971 a 「有賀喜左衛門著作集 X『同族と親族』」未来社、東京
1971 b 「有賀喜左衛門著作集 XI『家の歴史・その他』」未来社、東京
1972 「日本の社会構造と日本人の考え方 一家の先祖—」「國學院大学日本文化研究所紀要」30
1973 「家と奉公人」喜多野清一博士古希記念論文集『村落構造と親族組織』未来社、東京
1974 「家族の諸形態 大家族 日本の事例」「講座家族 2『家族の構造と機能』」弘文堂、東京

- 1976 「一つの日本文化論」 未来社, 東京
- 1977 a 「共同体と現代」「伝統と現代」43 伝統と現代社, 東京 (有賀 1980 b に再録)
- 1977 b 「民族文化圏について」東京教育大学文学部社会学研究室編「現代社会の実証的研究」(同上)
- 1977 c 「親類方言について——オヤコとイトコ——」フォクロア No. 1
- 1980 a 「外国文明と日本文化」「明治学院大学社会学部50周年記念学術論文集」(有賀 1980 b に再録)
- 1980 b 「文明・文化・文学」御茶の水書房, 東京
- 大橋薫
- 1953 「同族並にその類縁諸概念の再検討」「ソシオロジ」4 社会学研究会
- 柿崎京一・黒崎八州次良・間 宏
- 1988 「有賀喜左衛門研究 人間・思想・学問」御茶の水書房, 東京
- 喜多野清一
- 1965 「日本の家と家族」「大阪大学文学部紀要」11 (喜多野 1976 b に再録)
- 1970 「解説——日本における家族社会学の定礎者戸田貞三博士——」(喜多野 1976 b に改修の上「戸田 家族理論と『家族構成』」として再録)
- 1976 a 「付記 有賀喜左衛門氏の『家族理論の家への適用』を読んで」(「同上」収録)
- 1976 b 「家と同族の基礎理論」, 未来社, 東京
- 1981 「親方子方関係論の問題点(上)——有賀喜左衛門『家と奉公人』を読む——」「家族史研究」4, 大月書店, 東京
- 喜多野清一・住谷一彦
- 1965 「日本の家と家族」「共同体の比較研究」2
- 1968 「日本の家と家族——有賀・喜多野論争の問題点——」「思想」527
- 喜多野清一・正岡寛司
- 1975 「『家』と親族組織」早稲田大学出版会, 東京
- 小山隆・牧野巽・岡田謙・喜多野清一・那須宗一
- 1970 「家族研究の回顧と展望(座談会)」山室周平・姫岡勤 1970 所収
- 清水昭俊
- 1987 「家・身体・社会——家族の社会人類学」弘文堂, 東京
- 清水盛光
- 1935 「自然的家族と社会的家族」(「社会学」第三輯所収)
- 新明正道
- 1937 「血縁論」「家族制度全集」史論篇 111, 河出書房, 東京, 所収
- 武笠俊一
- 1982 「系譜関係と親分子分関係——有賀・喜多野論争の再把握——」「社会学評論」32—4
- 戸田貞三
- 1926 「家族の研究」弘文堂, 東京
- 1928 a 「社会学講義案 第一部」弘文堂書房, 京都
- 1928 b 「家族」「大思想エンサイクロペディア 13 社会学」春秋社, 東京, 所収
- 1929 「台湾の人と社会」「社会学雑誌」68
- 1932 「社会学 上・下」「岩波講座『哲学[概説]』」岩波書店, 東京
- 1933 「社会学講義案 第二部」弘文堂書房, 京都
- 1934 「家族と婚姻」中文館書店, 東京
- 1944 a 「家族社会学」「日本国家科学大系 第二巻 哲学及社会学」実業之日本社, 東京
- 1937 「家族構成」弘文堂, 東京 (1970 再刊, 新泉社, 東京)

1941 「家族」『岩波講座『倫理学』第八編』岩波書店，東京

1944 「家と家族制度」羽田書店，東京

1952 「社会学概論」有斐閣，東京

内藤莞爾

1971 「末子相続に関する覚書」，九州大学文学部「哲学年報」30

1973 「末子相続の研究」弘文堂，東京

中野卓

1968 「家と同族団の理論」未来社，東京

長谷川善計

1982 「同族団の初源的形態と二つの家系譜(上)」『神戸大学文学部紀要』9 「同上」

1983 「同上(下)」 「同上」10

1987 「日本の家と同族団」『神戸大学 社会学雑誌』4

長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝

1989 「家・同族団・村落の社会史」文部省総合科研報告書

古川彰

1984 「家・同族をめぐる有賀・喜多野理論のパースペクティブ」『ソシオロジ』29—2

松村和則

1989 「『有賀一喜多野論争』の争点とその問題性」『社会学研究』54 東北社会学研究会

光吉利之

1970 「親族関係—同族と親族—」山室・姫岡，1970 所収

森岡清美

1957 「家族の構造と機能」，福武直編「講座社会学 第四巻 家族・村落・都市」東京大学出版会，東京

山室周平

1970 a 「家族理論(1)—問題状況と当面の課題—」山室・姫岡，1970 所収

1970 b 「日本における家族社会学の形成—とくに外山正一と戸田貞三との関係について—」早瀬利雄博士退官記念論文集刊行委員会「現代社会の構造と変動」新評論，東京 所収

1972 「家族制度と家族構成」湯沢彦・副田義也外「社会学セミナー 3 家族・福祉・教育」有斐閣 東京所収

1981 「戸田貞三の家族学説—初期における家族史の研究を中心に—」『家族史研究』4，大月書店，東京

山室周平・姫岡勤

1970 「現代家族の社会学——成果と課題——」培風館，東京

(文学部教授)